

質問に対する回答（広島市森林公園）

経済観光局農林整備課

	質問内容	回答
応募要領 1（指定管理者の募集の趣旨）	質問－1 一体的な管理運営を条件とされている広島県緑化センターとの連携した利用促進策をご教示ください。	現指定管理者のノウハウにあたり、権利、競争上の地位その他正当な利益を損なう恐れがあるため教示できません。
	質問－2 広島市森林公園内にある昆虫館との運営管理上における連携又は調整事項をご教示ください。	臨時開園等の調整や昆虫館入館希望者の対応、コラボイベントの調整等です。
応募要領 2（施設の概要）	質問－3 駐車場約650台の利用実績をご教示ください。また、イベント等により満車状態となる場合もあるのでしょうか。その場合は応急的対応として臨時スペースへの駐車許可等の対処をされているのでしょうかご教示ください。	主に11月3日の開園記念日とGWに満車となった実績があります。キャパシティをオーバーした場合は、中央広場と多目的広場を臨時駐車場として使用しています。
	質問－4 駐車場管理は料金精算対応以外にも誘導整理員の配置をされているのでしょうか。その場合の人員配置実績をご教示ください。	料金精算対応以外に、混雑時には駐車場や林道などで車の誘導を行っています。配置人員は、土日祝日で交代要員含め4～5名です。

応募要領 3（主な関係規程）	質問－5 広島市森林公園条例第5条（入場制限）について、伝染病の病気の判別はどのように対処されているかご教示ください。	広島市森林公園条例第5条（入館の制限）は、昆虫館の入館についてです。 森林公園においては現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、ホームページ等で来園者の皆様に向け、マスクの着用やこまめな手洗い等のお願いをしています。
	質問－6 広島市森林公園条例第18条（委任規程）について、消費税が10％に増税された際、使用料金の変更を行われたのでしょうかご教示ください。	駐車料金について、「大型自動車及び中型自動車並びに準中型自動車（車両総重量が5,000キログラム以上のもの又は最大積載量が3,000キログラム以上のものに限る。）」の料金を、1,380円から1,400円に改定しています。
応募要領 8（管理の基準）	質問－7 休園日と開園時間について、現在、供用時間の変更はされているのでしょうか。変更をされている場合は、利用促進の効果をご教示ください。	天候の悪化等による臨時休園や閉園時間の繰り上げは、広島市に申請の上（緊急の場合は電話等の口頭を含む）行っています。なお、利用促進を目的とした変更については、現指定管理者のノウハウにあたり、権利、競争上の地位その他正当な利益を損なう恐れがあるため教示できません。
	質問－8 行為の制限について、アからオと5項目ありますが、あらかじめ市長の許可を受けた事項の実績をご教示ください。	設備点検に伴う車両の乗り入れ、普及啓発事業による木製品・林産物の展示販売、個人の記念撮影、などを許可した実績があります。
応募要領 9（指定管理者が行う業務）	質問－9 エ その他市長が必要と認める事業に関するに該当する業務実績をご教示ください。 キ その他市長が定める業務に該当する業務実績をご教示ください。	エ 令和2年度の実績はありません。 キ 「市長が定める業務」とは、応募要領p13業務仕様書の「2 指定管理者が行う業務の範囲」に該当します。具体的な実績については、現指定管理者のノウハウにあたり、権利、競争上の地位その他正当な利益を損なう恐れがあるため教示できません。

	質問－１０ 過去３年間の自主事業を収支実績も含めてご教示ください。	現指定管理者のノウハウにあたり、権利、競争上の地位その他正当な利益を損なう恐れがあるため教示できません。
	質問－１１ 利用促進の取組として広島市が設定している基準値（来園者数）について、入園者数のカウント方法をご教示ください。	普通自動車は駐車台数の合計に１台当たりの平均乗車人数を乗じて、人数を算出しています。バス、団体等は事前申請による実数をカウントしています。
	質問－１２ 入園者数について、曜日ごとの１日あたりの来園者数をご教示ください。	曜日毎の集計は出しておりませんが、月ごとに「平日」と「土日祝」の区分で、それぞれ入園者数を計上しており、令和２年度の利用状況について、別表１に示します。 なお、令和２年度の開園日数は、２８９日です。
	質問－１３ 利用促進等の実施について、平成３０年度に無料送迎車の運行をされていますが、現在も継続されているのでしょうか。直近の年間運行実績をご教示ください。また、運行車輛は広島市の備品車輛を使用しているのでしょうかご教示ください。	継続中です。昨年の開園記念日に指定管理者が車両を借り上げて運行しました。広島市備品車両は使用していません。
	質問－１４ 平成３０年度の業務実施状況で、夜桜祭り、神楽上演で夜間開園をされていますが、施設内にナイター設備等が設置されているのでしょうかご教示ください。	ナイター設備はありません。園内は、防犯のための街灯のみです。

	質問－１５ 指定管理業務の一部を専門業者に委託する場合は広島市の承認を受けるとありますが、現状で第三社委託をしている業務をご教示ください。	現指定管理者のノウハウにあたり、権利、競争上の地位その他正当な利益を損なう恐れがあるため教示できません。
応募要領 １０ （指定管理料に関する事項）	質問－１６ 指定管理料の上限額について、前回公募時の４４７，０２６千円から４７，９１１千円増額されていますが、増額理由をご教示ください。	今回の指定管理料の上限額については、過去４ヵ年のうち、平成３０年７月豪雨災害と新型コロナウイルス感染症の影響により、平成３０年度から令和２年度の実績を考慮せず、平成２９年度の実績から算出するとともに、令和元年１０月１日から消費税率が８％から１０％になったことを反映させています。また、政府が策定した「働き方改革実施計画」において最低賃金を毎年３％程度引き上げていく方針が示されていることを踏まえ、人件費上昇の影響が認められる給与や委託料などの経費について、年間３％の上昇を見込んだ額となっています。
	質問－１７ 利用者が支払う利用料金（モノレール利用料、駐車料金）の収入実績を項目毎にご教示ください。	令和２年度の収入実績は、モノレール利用料は６４８，３００円、駐車料金は、１４，０４７，９５０円です。
	質問－１８ 令和２年度における減免、返還の件数及び金額をご教示ください。また、別紙の利用料金の減免・返還の基準に必ず盛り込む内容以外で利用料金を減免又は返還した実績はありますかご教示ください。	令和２年度における減免、返還件数は、駐車料金については７６２件、モノレール料金については１４３件です。金額は、駐車場料金が３４６，７００円です。モノレール料金の減免した金額については、料金区分によるカウントをしていないため、不明です。 身体障害者手帳や療育手帳等に「介護」の表示がある場合は、介護者の減免も行っています。

業務仕様書 1 (管理運営に関する基本的事項)	質問－１９ 広島市が施設の設置者として、必要に応じて指定管理者に対して指示等を行った事例をご教示ください。	広島市の追悼行事等に伴う庁内放送・半旗掲揚の実施、節電の実施、広島市の広報誌へのイベント情報等の掲載などをお願いしています。
	質問－２０ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、今期までに実施した対策（改善）及び今後の計画をご教示ください。	現指定管理者のノウハウにあたり、権利、競争上の地位その他正当な利益を損なう恐れがあるため教示できません。
	質問－２１ 公的団体等の利用に関して、一般利用者とのトラブルや混雑回避を理由とした早期予約等が行われていますかご教示ください。	現在、特別な早期予約は受け付けていませんが、施設の利用に関するトラブルや混雑回避の手段として早期予約等の対応を取ることについては、指定管理者の方策に委ねています。
	質問－２２ 利用者の満足度を高める為に行った対応や改善の実績をご教示ください。	現指定管理者のノウハウにあたり、権利、競争上の地位その他正当な利益を損なう恐れがあるため教示できません。
	質問－２３ 省エネルギー対策の具体例とそれによって得られた効果についてご教示ください。	現指定管理者のノウハウにあたり、権利、競争上の地位その他正当な利益を損なう恐れがあるため教示できません。
業務仕様書 2 (指定管理者が行う業務の範囲)	質問－２４ 過去３年間の修繕業務実績（修繕費用を含む）をご教示ください。	別表２ に示します。

	質問－２５ 過去３年間で更新を行った部品・消耗品等の実績（更新費用を含む）をご教示ください。	別表２に示します。
	質問－２６ 広島市の備品について、今期以降で更新を計画されている備品をご教示ください。	料金精算機（紙幣の変更により必要な場合）や、公用車の更新を予定しています。
	質問－２７ 森林ボランティア団体の「自然体験活動協議会」、「フォレストクラブ森守」は、指定管理者が管理している団体ですか。各団体の概要（構成人数等）及び活動実績をご教示ください。また、その他で現在連携を図られている団体があればご教示ください。	両団体とも事務局を管理センター内においでいます。構成人数は、「自然体験活動協議会」が２８人、「フォレストクラブ森守」が４０人です。活動実績は、平常時である平成２９年度で、「自然体験活動協議会」が延べ７５２人「フォレストクラブ森守」が延べ４７５人です。これら２団体以外にも多方面にわたり、さまざまな団体と連携しています。
	質問－２８ 広報業務として、テレビ、ラジオ、新聞等の広報媒体の活用実績をご教示ください。	可能性がある媒体には、できる限り情報発信しております。
	質問－２９ 過去３年間のリーフレット配布枚数をご教示ください。	現指定管理者のノウハウにあたり、権利、競争上の地位その他正当な利益を損なう恐れがあるため教示できません。

業務仕様書 4 (リスク分担)	質問－３０ 過去に自然災害（台風、地震、大雨等）により、施設に被害が生じた事例があればご教示ください。	平成30年(2018年)の西日本豪雨災害により、進入路等が被災しました。この復旧に約1年を要し、その間は休園及び部分開園で対応しました。
業務仕様書 6 (職員配置、研修等)	質問－３１ 標準配置人員9人とされていますが、広島市が考える業務別の人員配置をご教示ください。	森林・林業について知識・技術を有し、経験が通算5年以上ある専門職員1名、監督的な地位にある者で、防火管理者の資格を有する者1名、その他の職員7名です。
	質問－３２ 平成30年度の業務実施状況で配置人員は16人でしたが、令和元年度は19人となっています。増員理由をご教示ください。	いずれも広島市の示す標準配置人員9人を満たしているため、それ以上の人員配置の理由等については、現指定管理者のノウハウにあたり、権利、競争上の地位その他正当な利益を損なう恐れがあるため教示できません。
	質問－３３ 施設利用者への対応について、外国の方の利用はどの程度あるのでしょうかご教示ください。	外国人の来園はありますが、個別にカウントはしていません。
	質問－３４ 専門職員とは具体的に所持すべき資格者証が求められるのでしょうかご教示ください。	「森林・林業について知識・技術を有し、経験が通算5年以上ある者」としており、具体的に所有すべき資格は求めています。
業務仕様書 7 (管理運営に関連して指定管理者が行う業務)	質問－３５ 使用者のニーズを把握するためのアンケート調査等について、過去3年間の具体的な調査結果をご教示ください。	「利用者の満足度」についてのアンケート結果について、平成30年度は回答数50件に対し、「満足」80.8%、「不満」0.5%、令和元年度は回答数197件に対し、「満足」82.2%、「不満」1.0%、「普通」16.8%、令和2年度は回答数385件に対

		し、「満足」８８．８％、「不満」０．６％、「普通」１０．６％、となっています。
	質問－３６ 令和元年度の業務実施状況について、指定管理料等の収支状況の支出実績９，９３７千円の科目ごとの内訳をご教示ください。	現指定管理者のノウハウにあたり、権利、競争上の地位その他正当な利益を損なう恐れがあるため教示できません。
業務仕様書（施設管理概要）	質問－３７ 現場説明会において、遊具や山城展望台は設置から３０年を経過して劣化も進んでいるという事をお聞きしましたが、広島市による大規模修繕等の計画はされているのでしょうかご教示ください。	広島市による大規模修繕等について、必要な修繕をリスト化して把握するとともに、予算や緊急性等を考慮しながら計画的に行っていく予定です。
	質問－３８ 芝生広場に設置されているザイルクライミングについて、利用上の注意事項（対象年齢、保護者同伴等）は定められているのでしょうか。また、施設側の具体的な安全対策をご教示ください。	対象年齢は６歳～１２歳です。利用上の注意事項は、定めておりません。スタッフの巡回で危険な利用をしている場合、注意をしています。なお、令和元年度に改修をしており、その後も定期的に安全点検を行っています。
	質問－３９ ワンパク橋について、利用上の注意事項（対象年齢、保護者同伴等）は定められているのでしょうか。また、施設側の具体的な安全対策をご教示ください。	利用上の注意事項は、定めておりません。スタッフの巡回で危険な利用をしている場合、注意をしています。また、定期的に安全点検を行っています。

	質問－４０ ジャブジャブ川について、利用上の注意事項（対象年齢、保護者同伴等）は定められているのでしょうか。また、施設側の具体的な安全対策をご教示ください。	利用上の注意事項は、定めておりません。スタッフの巡回で危険な利用をしている場合、注意をしています。特に夏期はイベント等で使用する機会があることから、夏期前には堆積した土砂の撤去を行っています。そのほか、定期的に安全点検を行っています。
	質問－４１ 駐車料収入について、年間利用台数の約３万６千台は実績平均又は利用最大数なのかご教示ください。	利用最大数です。
	質問－４２ ディキャンプ場の過去３年間の利用者数をご教示ください。	平成３０年度～令和２年度で通算１１，３５９人です。
	質問－４３ グラウンドゴルフ場の過去３年間の利用者数をご教示ください。	平成３０年度～令和２年度で通算１０，０５２人です。
	質問－４４ 現場説明会において、園内を通行する一般車両と入園者の接触事故には注意されているという説明がありましたが、具体的な事故事例があればご教示ください。また、どのような安全対策を行われていますか。	事故事例はありません。障害者、高齢者等の自家用車でどうしても歩行者道に入る必要が生じた場合は、事前許可制にして公園スタッフが誘導してハザードランプ点灯で徐行を義務化しています。

	質問－４５ 現場説明会において、駐車場精算機と電話設備は雷による不具合が生じるという説明がありましたが、実際に不具合はどの程度発生しているのでしょうか。また、不具合が発生した際の対処方法をご教示ください。	多い時で年に１回程度発生しています。対処方法は２つの設備ともメンテナンスメーカーにて対応しています。
業務仕様書（施設維持管理業務表）	質問－４６ 樹木その他の保守管理について、病虫害防除で使用禁止の薬剤はありますかご教示ください。	使用禁止の薬剤は特にありませんが、薬剤の適用害虫に準じた製品を使用しています。
	質問－４７ モノレール保守点検について、点検業者はメーカー（ニッカリ製）による点検なのでしょうか。また、既設車輛の耐用年数をご教示ください。	保守点検はニッカリによる点検です。 耐用年数は、適切な維持管理を実施の上で、設置後約１０年間です。
	質問－４８ モノレール運行について、運転者は設置業者の運行講習を履修することとありますが、講習内容及び運行管理者の条件（視力、運動能力等）をご教示ください。	講習内容は座学と運転実習です。条件は健康診断の結果表の確認です。
	質問－４９ 消防用設備等保守点検について、消防用設備一覧表（形状、数量等）についてご教示ください。	別表３に示します。

	質問－５０ 遊具等点検等について、各遊具の設置時期及び対応年数をご教示ください。	点検については、日常点検、月点検、定期点検があります。設置時期は、一方向滑り台（2019年）、ザイルクライミング（2010年）それ以外は1989年の設置です。
	質問－５１ 進入路等法面整理について、馬木側から料金ゲートまでは道路隣接土地所有者の要承諾調整とありますが、当該土地所有者数及び調整方法をご教示ください。	土地所有者１４名で、調整方法は書面による承諾です。
	質問－５２ 警備について、日常及び夜間の巡回コースと所要時間をご教示ください。	巡回コースは建物の中及び園路周辺全体です。所要時間は約２時間です。
	質問－５３ 警備について、施設内の残存者の確認はどのように行われているのでしょうか。また、施設内に監視カメラの設置はされていますかご教示ください。	残存者については、閉園直前の巡回で確認しています。監視カメラは、第１ゲート及び第２ゲートに設置しています。
	質問－５４ 駐車場整理について、日・祝日等における混雑対応として年間５０日、人役年間２００人の実施とされていますが、この人役は標準作業人員９人に含まれているのでしょうか。また、モノレール運行管理体制も同様に	標準作業員には駐車場整理は含まれていません。モノレール運転手は基本１人体制です。

	教示ください。	
その他	質問－５５ 害獣対策について、害獣（鹿、猪等）による被害状況及び対策（費用も含む）をご教示ください。	シカによる植物への食害、イノシシによる土部の掘り返しが顕著です。 シカの食害に対しては、シカの嫌う植物を選定して植栽、イノシシの被害に対しては電気柵で対応しています。 費用は、約４５０，０００円です。（電気柵約７００ｍ分）
	質問－５６ 敷地内の喫煙場所について、今後、全面禁煙の計画はされていますかご教示ください。	全面禁止の計画は未定です。
	質問－５７ 施設内備品について、広島市の備品以外に現指定管理者が導入設置されている備品がありますかご教示ください。	パソコン、複合機、軽トラ、軽バン等です。
	質問－５８ 施設内の携帯等の電波状態は良好でしょうか。また、無料 Wi-Fi サービスは導入されていますかご教示ください。	電波状態は良好とは言えません。 無料Wi-Fiサービスは導入していません。